

◆戸別収集・有料化全市実施説明会 Q&A

平成 25 年 7 月 31 日 (火) 午後 2 時から午後 3 時

場所 大船学習センター 第 1 集会室

参加者 46 名

- 1 鎌倉市のごみの現状について
- 2 戸別収集・有料化説明 DVD 上映
- 3 モデル事業等についての概要説明
- 4 質疑応答

Q 自治・町内会の説明会はいつまでやってもらえますか。条例改正後もやってもらえるのでしょうか。

A 随時受け付けています。

Q カラスボックスを取り入れるようになりカラス被害が減り、美観が向上したと考えています。有料化になっても不法投棄対策としてもカラスボックスは撤去しない方がよいと思います。各戸宅に収集することになります。敷地内に入った軒先までとなるのですか。それとも門までですか。出す場所は、出す側に任せてもらえるのでしょうか、収集する側が決めることになるのでしょうか。

A カラスボックスについては、市が強制的に撤去することは想定していません。戸別収集になっても利用するというのであれば、利用していただいてもかまいません。

出す場所については、敷地内の道路に面した場所をお願いしています。個々の状況にもよることになるので、そういった場合は個別に対応することを予定しています。

Q 非電動型生ごみ処理機についての質問ですが、支所で申し込みすることはできませんか。また、コンポスターの消耗品はどのくらいのスパンで交換するのですか。

A 直販制度の申し込みは本庁舎のみとなっています。以前からの助成制度については支所でも申請書を受け付けております。コンポスターの消耗品については、機種によっても異なりますのでメーカーにお問合せいただきたいと思います。

Q 戸別収集になった場合、分別ができていない場合は誰が確認するのですか。収集作業の方がその場で中を確認するのですか。

A 現在も分別がよくないごみについてはダメシールを貼り収集しない場合があります。

戸別収集になった場合は、排出者が特定できるので、個別に分別のお願いをしていくことを予定しています。チャイムを鳴らして個々にお問い合わせすることもあります。いらっしやらない場合等は、ダメシールを貼って収集しないことも想定しています。